

# P T A 等共済だより

第34号  
2015/11/30発行  
(毎月末発行)

文部科学省生涯学習政策局  
社会教育課P T A等共済室  
直通電話： 03-6734-2971  
メール： pykyosai@mext.go.jp

## ■平成27年度第2回PTA・青少年教育団体共済法研修会開催のお知らせ

平成27年度第2回の研修会を次のとおり開催する予定です。

第1日目(2/4(木))は自治体向け、第2日目(2/5(金))は団体向け研修を開催いたします。また、団体向け研修については、いくつかの事務局で事務局長や職員の交代があったことから、また認可申請を検討する団体に対応するため、共済法と共済規程の概要について説明させていただく予定です。基礎知識習得に役立ててください。

### <自治体向け>

2/4(木) 13:00~17:00 認可後の指導・監督

### <団体向け>

2/5(金) 10:00~12:00 基礎知識習得のための講座  
13:00~17:00 認可後の適正運営

両日共、事例発表の他、グループ討議等も交えながら実施する予定です。御協力願います。

申込方法や研修内容詳細については、12月22日(火)前後に御案内する予定です。

前回研修会の様子  
6/4(木) 自治体向け



前回研修会の様子  
6/5(金) 団体向け

## ■第4回全国高等学校等安全互助会連絡協議会研修会が開催されました

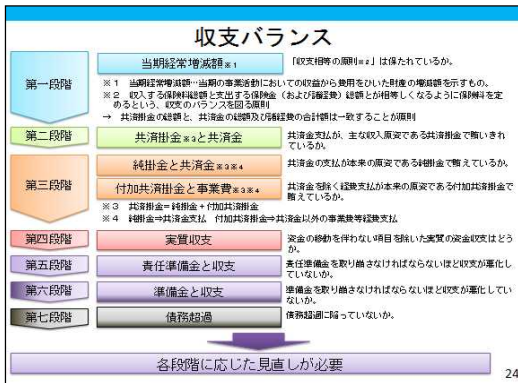
11月27日(金)横浜市開港記念館において標記研修会が開催されました。全国高等学校等安全互助会連絡協議会加盟の13団体39名が参加しました。この研修会は、毎年開催される標記団体の総会・研究大会の時に行われる研修協議について、実務レベルでより具体的に学びたいとの要望から第2回の総会・研究大会の年から開催され、今年で4回目を迎えます。文科省からの研修のほか、共済団体同士の意見交換をする場として、有効活用されています。

当共済室からは、吉谷が参加し、「P T A等共済法施行から5年~共済事業の現状と課題を振り返り収支バランスを考える~」というテーマで説明させていただきました。共済団体の全国的な事業状況や財務状況を説明した他、共済団体の収支バランスについて、各団体が持参した業務報告書を参考に実際に計算する実習形式での講義を行いました。各団体の決算報告書から指標を算出し、全国の状況や当初の事業計画・収支予算と比較することによって、客観的に自分の団体の状況を確認していただきました。収支バランスを第一段階から第七段階まで分け、現在の共済掛金の額が適当であるのか、純掛金で共済金支払が賄えているのか等を算出していただきました。各段階に応じた見直しや対応が必要となることを体感していただいたものと思います。



研修会・意見交換の様子

ことによって、客観的に自分の団体の状況を確認していただきました。収支バランスを第一段階から第七段階まで分け、現在の共済掛金の額が適当であるのか、純掛金で共済金支払が賄えているのか等を算出していただきました。各段階に応じた見直しや対応が必要となることを体感していただいたものと思います。



**収支バランス 第2段階(共済掛金と共済金)**

(観点) 共済金支払が、主な収入原資である共済掛金で賄われているか。

共済掛金バランス(%) = 共済金支払金額総額 / 共済掛金総額 × 100

① (%) =  $\frac{\text{共済金支払金額総額}}{\text{共済掛金総額}} \times 100$

	割合	備考
① 平均値	48.97	1人あたり
① 最小値	9.47	1人あたり
① 最大値	143.04	1人あたり

100%超 ⇒ 収支バランスがとれていない。  
⇒ 主な収入源である共済掛金で、もっとも主要な共済金給付が賄えていない。

② 純掛金割合(%) = 純掛金 / 共済掛金 × 100

さらに…  
① > ② … 純掛金が足りない。  
① < ② … 純掛金では賄えている。  
⇒ 「100%超」、「①>②」が継続するようであれば、事業計画や収支予算について振り返る必要あり。ただし、事業運営や財務改善の必要性の有無については、原因を追究した上での要否検討が必要。



研修会・講義の様子  
左図は、研修資料の抜粋

## P T A 等共済室

- 11月19日(木)平成27年度P T A年次表彰式(馳大臣、岩本総括官、渡辺室長、下田補佐、吉谷、会田、松田他)
- 11月26日(木)一般財団法人横浜市安全教育振興会研修会(吉谷)
- 11月27日(金)全国高等学校等安全互助会連絡協議会研修会(吉谷)

## ■おしらせ

- ・内部研修等を予定している団体で講師派遣が必要な場合は、日程調整が必要になる場合がありますので、お早目に御相談ください。これから認可申請を検討する団体からの御相談もお受けします。
- ・認可済団体のある府県教育委員会で、業務報告書に関するお問い合わせ、立入検査等の相談や支援が必要な場合もお早目に御相談下さい。
- ・FAQコーナーは、都合によりお休みさせていただきました。



認可後の運営や共済事業の見直し、指導や監督等について御相談がありましたら、お気軽にP T A等共済室まで御連絡ください。認可申請についての御相談もお待ちしております。一緒に解決していきましょう。  
＜次号の発行予定：12月25日＞



## ■ 共済団体のご紹介

### 一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会（共済事業開始：平成25年4月）

本会は発足当初より、傷病見舞金については日本スポーツ振興センターの災害給付制度による給付額に20%の上乗せ給付をしてきた。しかしこの規定に大きな落とし穴があることがわかった。センターからの給付は、医療費の総額に対して10%の療養に要する費用の額と自己負担分である。ところが医療費が高額になったときこの自己負担分が所得によって大きな差があるのである。給付の基礎となるセンター支給額に差があることが不平等の原因となっている。同じ掛金額であるのに所得の多い家庭ほど支給額が多くなるのは是正しなければならない。この規定の欠陥をなくすためには医療費の総額を基礎にした給付にすることになる。今後改正に向けての検討を重ね、各学校担当者への説明と協力をお願いすることになる。

次に掛金の見直しである。本会は平成25年度から一般財団法人となり3年目を向かえた。概ね5年間で見直しを図ることから近くこの作業にとりかかかなければならない。まずもって加入者数の将来推計が基礎的資料となる。都市と地方によって人口動態は異なるが、平成30年度以降の本会における加入者数減少はかなり深刻である。このことは会費収入により運営をする組織においては、必然的に会費の値上げに向けて早めの検討を覚悟しなければならない。（事務局長：水谷英彦）

### 一般財団法人岩手県学校安全互助会（共済事業開始：平成25年4月）

本会の共済事業には、県内の保育所、認定こども園及び学校に在籍する児童生徒等約17万4千人が加入しています。共済金の支給状況では、全体に占める入院共済金と通院共済金の支給額の割合が極めて高く、また、この二つの共済金支給額における中学生と高校生への支給額の割合は80%台後半を占めています。少子化により児童生徒等の数は減少していますが、平成25年度以降共済金の支給額は増加傾向にあります。更に、来年度は新法人移行後4年目となり、既発生未報告支払備金が3年目までの額と比べ大幅に増額する見込みです。他方、年々被共済者数が3千人程度減少していることもあり、収入額の減少も見込まれるなかで、給付と加入者の適切な負担のバランスを図っていくことが今後の課題と考えています。この事業を円滑に進めていくためには、何より児童生徒等や保護者の方々のご理解ご支援が必要ですし、更に学校等の職員の皆さんのご協力が必要です。今後も、学校等と連携して、児童生徒等の安全安心な生活の支えになれるよう健全な事業運営に向けて努力します。また、当会では安全教育・安全管理に優れた成果を上げた学校等を顕彰する学校安全優良校表彰事業を実施しています。頑張っている学校等をしっかり応援して参ります。（事務局長：久喜勉）



田中次長、熊谷さん、久喜局長(右)

### 公益財団法人富山県PTA親子安全会（共済事業開始：平成25年4月）

本会では、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という会員相互扶助の精神のもと、PTA活動における共済金給付の他に、次のような給付を行っております。

#### <会員以外の方への特別見舞金の給付>

ゲストティーチャーとして学校から講師を依頼された方や、学校支援ボランティア・学校安全パトロール隊・子ども110番の家に協力してくださった方が活動中（往復途中を含む）に災害に遭われた場合に、「特別見舞金（一律1万円）」を給付しております。これは、PTA行事に関係なく、PTA会員以外の方が対象になります。医師の証明書は要らず、申請書と校長先生名の依頼文があれば、給付しております。

#### <就学奨励金の給付>

経済的に苦しい中で学業やクラブ活動等に頑張っている児童・生徒さんに「就学奨励金」を給付しております。これは県からも公益性が高い事業ということで、高い評価をいただいているものです。ただ毎年予算が余る傾向にあるので、広報紙に内容を掲載したり、校長先生の推薦が必要な制度なので校長先生方の会合に出向いてお願いしたりして、申請に対する意識を高めていただくようにしております。今後も給付金の増額等も含めて議論を積み重ね、さらなる制度の充実を図っていきたくと考えております。

（事務局長：長谷川洋子）

■ 編集後記 今年も早いもので12月に入りました。当室として今年は、新体制で新たにPTA関係業務にも加わるなど激動の8か月となりました。さて、恒例となりました、この1年間、特に頑張った人や団体を勝手に且つ個人的に慰労し表彰させていただきます。（PTA等共済室：吉谷）

団体賞：一般財団法人横浜市教育安全振興会

安定した事業運営を実施。安全普及啓発活動も多様に取り組み。最もすっと読める決算報告書も評価。

個人賞：羽田野正和さん（一般財団法人福岡県高等学校安全振興会事務局長）

内部監査の充実、役員のリスク管理、事務局体制の整備等総合的な内部管理体制の構築に尽力されました。

水谷英彦さん（一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会事務局長）

この制度で最も難しい既発生未報告支払備金の算出に果敢に取り組み、また高額医療費の課題も発見。

特別賞：新垣治男さん（一般社団法人沖縄県高等学校安全振興会事務局長）

事務局長に就任以来、日がないなか、全国高等学校等安全互助会連絡協議会の沖縄大会を準備。成功に導く。

受賞された個人・団体には、エア表彰状をお送りさせていただきます。今後ともご活躍を期待します。